



令和2年6月12日

岡山市消費生活センター

岡山市職員をかたった還付金詐欺の電話に注意!

事例:

【事例1】

電話で市の職員をかたり、「5年間分の保険料の還付金がある。あなたの通帳に入金したい。」と言われた。口座情報を聞かれたが、教えなかった。不審だ。(2020年4月受付 80歳代 女性)

保険料の還付があります。
口座番号を教えてください!

【事例2】

市の職員をかたり、「医療費を払いすぎているので還付金がある。申請のハガキを送ったが返信がない。再度手続きの書類を送るので、名前、住所、健康保険証の番号、生年月日を教えてください。」と言われ伝えてしまった。(2020年5月受付 70歳代 女性)



※消費者庁イラスト集より



トラブルにあわないためのアドバイス



- 市役所など公的機関を名乗って電話をかけてくる悪質な事例が多発しています。市役所など公的機関の職員が電話で口座番号を聞いたり、還付金等でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また、還付の手続きは基本的に文書で行っています。電話のみで行うことはありません。不審な電話には留守番電話機能を活用しましょう。
- 公的機関に問い合わせの電話をする場合には、電話帳などで公的機関の名称や電話番号を確認してから電話をかけるようにしましょう。
- 万が一、お金を振り込むなどの被害にあった場合は、直ちに警察及び振り込んだ先の金融機関に連絡をしてください。振り込んでしまったお金が返ってくる可能性があります。
- 少しでも不審に感じたら、消費生活センターや警察に相談しましょう。

LINEで情報発信!

アカウント名:岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分



「解約保証」のはずが…定期購入トラブルに注意

事例:

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4カ月後に連絡が必要」と言われた。

「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。(60歳代 男性)



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第359号より抜粋



トラブルにあわないためのアドバイス



- 商品を購入する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。
- 継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。
- 困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください(消費者ホットライン188も使用できます)。

LINEで情報発信!

アカウント名:岡山市消費生活センター

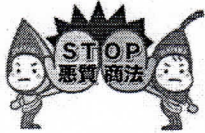


LINEアプリを起動し、[友だち追加]>[QRコード]で左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分



折り返し電話で高額請求!? 海外からの不審な電話に注意

事例:

【事例1】携帯電話に+1から始まる番号から着信があった。荷物の配送を依頼していたので、そこからの電話かと思いかけ直したが、電話はかかることなく切れた。家族に話すと、海外からの不審な電話ではないかと言われた。このまま放置して問題ないだろうか。
(50歳代 女性)

【事例2】先ほどスマホにかかってくる電話に出たところ、中国語で一方向的に話したため不審に思い、こちらから電話を切った。今後の留意点は？ (70歳代 女性)

見慣れない着信に注意!



※消費者庁イラスト集より



トラブルにあわないためのアドバイス



- 事例のような「+1」から始まる電話番号はアメリカからの電話である可能性が高いです。「+(プラス)」で始まる海外からの着信の場合、**電話をかけ直すだけで高額な料金を請求されることがあります。**海外からの身に覚えのない電話は、無視する、着信拒否をするなどの対処をして、**折り返しの電話をしないように**しましょう。
- 国内からの着信であっても、知らない電話には出ないか、出る必要があるときは注意して出るようにし、事例のような意味不明の電話であれば、速やかに電話を切るようにしましょう。
- 困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください（消費者ホットライン188も使用できます）。

LINE で情報発信!

アカウント名:岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分